

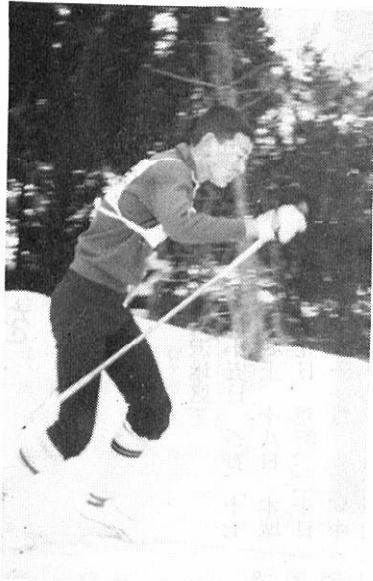


広報 もりよし

発行編集・森吉町役場企画開発課
印刷所・米内沢中央印刷所

No. 204

1975. 2. 15



米内沢小が優勝

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

森吉小は準優勝

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎



第十回

阿仁部小学校スキー大会

がんばった地元校

第十一回阿仁部小学校スキー大会は、一月二六日米内沢で開かれ、米内沢小学校が初優勝、森吉小学校が準優勝をかぎりました。
参加校は阿仁部全校と、鷹巣から二校あわせて十九校でした。(成績はつぎのとおりです。)

(総合)

第一位・米内沢、二位・

森吉、三位・阿仁合、四位・

沖田面、五位・合川南、

六位・小沢田、七位・大阿

仁、八位・前田、九位・浦

田、十位・鷹巣西、以下略

(女子二km)

五年

第一位・柴田はるみ(米小)

四位・吉田

五位・新林

七位・松浦真由美(森小)

(女子二km)

六年

第一位・秋元利里子(米小)

二位・石川

三位・木村

六位・武石

七位・佐藤由加里(浦小)

十位・柴田

洋子(米小)

(男子四km)

五年

第一位・米内沢、二位・

森吉、三位・阿仁合、四位・

沖田面、五位・合川南、

六位・小沢田、七位・大阿

仁、八位・前田、九位・浦

田、十位・鷹巣西、以下略

(女子二km)

五年

第一位・柴田はるみ(米小)

四位・吉田

五位・新林

七位・松浦真由美(森小)

(女子二km)

六年

第一位・秋元利里子(米小)

二位・石川

三位・木村

六位・武石

七位・佐藤由加里(浦小)

十位・柴田

洋子(米小)

(男子回転)

五年

第一位・吉田

二位・木村

三位・武石

七位・佐藤由加里(浦小)

十位・柴田

洋子(米小)

(男子回転)

六年

第一位・吉田

二位・木村

三位・武石

七位・佐藤由加里(浦小)

十位・柴田

洋子(米小)

(男子回転)

町県民税の申告相談を

ご利用ください

三月十五日は町県民税等

の申告期限ですが、皆さん

の手数をはぶくため、町内

を巡回してご相談に応じま

すのでご利用ください。

申告しないと、各種控除

が認められないでの税負担

が多くなります。必ず申告

してください。

昭和四九年中に十万円以

上の所得のある人。但し

給与所得のみの方や所得

税の確定申告書を提出す

る方は必要ありません。

(給与所得のみの方でも

災害・医療費等がある方

は申告してください。)

申告書のかき方が複雑で

各戸に配付しませんが、

自分で書いて申告する方

は、請求してください。

◎営業所得(商品販売、製

造、修理、建設、サービ

ス業)のある方は、毎月

の売上高などを正しく申

告してください。

◎その他の所得(大工、左

官、指物師、出かせぎ等

のものを持つてきてくだ

さい。(印鑑)国民健康保険等の被保険者証(生

命保険や医療費の領収書

簿等)。



百年前の石碑

委員長　卓　庄　司

昨年の夏、偶然にも国道一〇五号線沿いの阿仁前田から、約一キロの陣場岱の丘の左側の入口に、草ぼうぼうの中に半分ほど埋れた石碑を見つめた。苦心の末全文読むことができた。今から約一一〇年前の阿仁前田

田、神成部落の曾祖父たちが、青年当時、盛んに角力をとり、これを指導した増位山隆多郎と云う親方の供養塔らしい。

現在、北の湖が二十一歳と二ヶ月で史上最少で横綱になつた。元増位山の三保ヶ閑親方に目をつけられて

平底産　増位山隆多郎塔

元治乙丑年　早渡　小金山

藤吉　伍介　藤吉　吉

桂川　荒馬　常吉　萬吉

空増山良信士位　日和葉　重五郎

前田山　松之介

駒清吉　千吉

市ヶ嶽　七五郎　長五郎

小松山　七五郎　常松

白藤山　宇吉　吉

桂山　花車　藏松

宇吉　吉

は、二百年の距離を感じないのが面白い。

【米殿甚だ不足】

も「新類益事」通り、他より
樽入等かって相成らず、年
賀の事又内祝も簡単にせよ。
一、吉凶に付親類相寄り、
又講事の出会いなど諸事質素
にせよ。

これも農民に与えられた
条目の勧農の一部であるが

御神体は巨石

委員 佐 材 幸 訟

宝暦三年のこと、木戸石村と増沢村の肝煎がその年

目次

鉄道の小さな駅橋をくぐり
崖が行くとゴーゴーと滝の
音が聞える。これが秋田百
景の一である四十八滝であ
る。ここにその水源
も窮めることのできない大
河は神秘な存在であつて古
代人はその原流を神に結び
ただろ。ことにその水源
が滝などに生活にかかること
のできない自然の恩恵であつ

る。巾二米余、高さ約十五
メ位の滝である。この水は
約百メ位で阿仁川に合流す
る。この沢を大灌沢とい、こ
こには大小合せて四十八の
滝があると言われ最後のこ
の大滝が四十八滝と呼ばれ
ている。この滝の側に不動
様と言われる今木神社があ
り、御神体は高さが約一メ
ートル、二十厘位ある大きな石で、
この巨石について次のよう
な事が語られている。
阿仁川は阿仁文化発達に
深い関係があったことは論
を俟たないことであろう。

防火作文第三位

不二經愚

私は、何か一つのことが終わったあとで、いま自分がしたことをおこして胸がいたくなります。そのときは、自分はこれでいいんだ、これが正しいんだとは思うのですが、思いおこして、後悔とでもいう気持におそわれてしまいます。このあいだも、こんなことがありました。それは、父父母が、父の妹の結婚式に出席するため、上京しようとしていた日のことでしょ

たりで古い家に仕事をするためにでかけました。そして、古い家で私たちは、ドラムカンの三分の一で作った火ばちの代用品に、火をおこしていました。炭ばかくりくべればいいものを、豆のからやらしばをたくさんくべて、火が天井にとどきそうになるまで、もやしてしまいました。そのときは火は天井にとどかなかつたと思いました。

それから、三時ごろ帰る

ねんきん

福祉年金の 裁定請求を 忘れていませんか

(こんなとき受けられる)

(1) 老齢福祉年金
明治四四年四月一日までに生まれた人が、七十歳に達したとき。

(2) 老齢特別給付金
明治三九年四月一日以前に生まれた人が、老齢福祉年金を受けられる要件に、

◎国民年金の被保険者となる前の、負傷や病気によつて障害の状態になつた場合で、つぎに該当するとき。

▼その負傷や病気をはじめ

て医者にみてもらった日が三六年四月一日前のとき。▼その負傷や病気をはじめて医者にみてもらつた日が二十歳に達する前のとき。

◎国民年金の被保険者となつた後に負傷し、または病気にかかり障害の状態になつた場合で、加入期間が短かいため拠出制の障害年金を受けられないとき、ただし、保険料を滞納してはいけません。

◎明治四四年四月一日までに生まれた人が、昭和三六年四月一日以後に負傷し、または、病気にかかり障害

(4) 母子福祉年金
夫と死別した二十歳以上の妻が、義務教育修了前の子、または、二十歳未満で国民年金法障害等級表に該当する程度の、障害の状態にある子を養っている場合で、つぎの要件のうちどれか一つに該当するとき。
▼昭和三六年四月一日前にすでに夫と死別したとき。
▼国民年金の被保険者となつた後に、夫と死別した場合で、加入の期間が短かいため拠出制の母子年金を受けられないとき、ただし、

▼明治四四年四月一日までに生まれた妻が、昭和三六年四月一日以後に夫と死別したときに、年金が支給されることになります。◆受給権はあっても年金の支給がとめられるとき。
福祉年金は、その費用の全額が国の負担で支給される年金であるため、受給權のある人すべてに支給されるのではなく、ある程度生活にゆとりがあると認められる人には、支給がとめられることになっています。

(1) 公的年金を受けていると
き。(2) ある程度の所得があ
るとき。

○ 受給権者本人に、ある程
度の所得があるとき。

○ 配偶者にある程度の所得
があるとき。

密猟と獵銃事故を 防ぎましょう

からなる火災も多いことでしょう。自分の行動に自信をもつことは、いいことかもしませんが、ふり帰り見直して、後悔することのないようにしたいと思います。

不注意からなる火災は多

■キジ、ヤマドリの獵期は、一月十五日で終り、その他

の獵も二月十五日で終りますが、「野うさぎ」や「かもの」の有害鳥獣の許可を得た場合は、狩猟することができます。それ以外の獵は禁止されます。

いのですから、私のような経験をしたことのある人だけではなく、多くの人が私たちの気持ちを理解して、火災のない町がつくられたらそれにこしたことがないと思っています。

歷史用語

解説

一つ一つの村。
毛上（もうじょう）一地上に生えた木、柴
葦などの地上物件をいう。
結（ゆい）一労働力の交換。「よい」
というところもある。
六四（ろくしよん）田畠の総収穫を、
領主六分、農民四分の割に
分けた制度。

委員　郷土の社寺堂宇を知るには、先ず若干の前知識を持つていなくてはならない。そこで最初に、これだけは必要だということを一、三述べてみよう。

一、神仏習合

日本人の信仰觀念また実践のなかで固有の神道のそ
上¹げる船頭。二人が車身の

松 橋 照 藏

居住の貢担（税）を免ずること。
居下除地—居宅の地が無税
の特典を受けた場合の用語。

